

「建築物の天井脱落対策に係る技術基準の解説」講習会

建築CPD情報提供制度 認定プログラム

● 趣 旨

東日本大震災ではホールなどの天井落下事故が数多くあり、記憶に新しいところです。これをうけて、建築基準法施行令と告示が改正され、天井落下防止に関する規制が平成26年4月から施行されることになりました。

そこで、構造設計をはじめ建築設計などに携わる方々を対象として、これらの内容を理解して頂くために、下記のとおり講習会を開催させて頂く事となりました。今回は、国土交通省国土技術政策総合研究所ほかが作成したテキストとDVDを使用しての講習会になります。多数の方々のご参加をお待ちしております。

なお、愛知県建築技術支援センターは、愛知県内の特定行政庁、指定確認検査機関及び建築関係団体が設立した愛知県建築技術連絡協議会の実働組織として設けられたもので、事務局を(一財)愛知県建築住宅センターに置いています。

● 主 催 (公社)愛知県建築士事務所協会、(一社)日本建築士事務所協会連合会、
愛知県建築技術支援センター

● 後 援 愛知県 (予定) 日本耐震天井施工協同組合

● C P D 制 度 5単位 (予定)

● 日 時 ・ 場 所

	開催日時	定員	会場	所在地	交通アクセス
第1回	平成26年1月14日(火)	50名	(一財)愛知県建築住宅センター 第2会議室 (昭和ビル 1F)	名古屋市中区栄4-3-26 電話 052-746-9111	地下鉄「栄」駅下車 徒歩5分
第2回	平成26年1月20日(月)	50名			

● 時 間 割 ※各講義の時間配分につきましては多少の変更がありますのでご了承願います。

時 間	内 容	講 師
10:00 ~	受付	
10:30 ~ 10:40	主催者挨拶	
10:40 ~ 12:00	非構造部材(天井)の耐震診断と耐震対策 ~天井告示771号及び文教施設の耐震天井化への対応~	日本耐震天井施工協同組合
13:00 ~ 16:30	建築物における天井脱落対策に係る技術基準の解説 (DVDによる説明)	国土交通省国土技術政策総合研究所

● 使用テキスト 「建築物における天井脱落対策に係る技術基準の解説」
(国土交通省国土技術政策総合研究所ほか)

● 受 講 料 裏面の『参加申込書』を参照して下さい。(振込による前納制)

● 申 込 方 法 『参加申込書』にご記入の上、開催日の7日前までにFAXにより申し込んで下さい。なお、この用紙および『参加申込書』は、下記ホームページ内からプリントアウトできます。

<http://www.abhc.jp/shien/index.html>

①『参加申込書』太枠内に記入後、愛知県建築技術支援センターにFAXして下さい。

⇒ ②当センターより受付NOを記入した、仮受付のFAXを返送します。

⇒ ③仮受付日から7日以内に受講料をお振込みください。

⇒ ④当センターより【受付印】の有る通知書(これを以て受講票と致します)をFAXにて返送します。

⇒ ⑤当日、受講票(通知書)を持参して下さい。

● 問 合 せ 先 (公社)愛知県建築士事務所協会
名古屋市中区栄四丁目3番26号 昭和ビル2F
TEL : (052)263-0666 FAX : (052)261-2200

● 申 込 ・ 問 合 せ 先 愛知県建築技術支援センター事務局 ((一財)愛知県建築住宅センター内)
名古屋市中区栄四丁目3番26号 昭和ビル2F
TEL : (052)746-9111 FAX : (052)264-4068 MAIL : aichishien@abhc-mail.jp

送付先 FAX:052-264-4068

参加申込書

(兼通知書)

「建築物の天井脱落対策に係る技術基準の解説」講習会

(公社)愛知県建築士事務所協会 / 愛知県建築技術支援センター : 建築技術者スキルアップ事業

①太線枠内に記入しFAXして下さい。

Form with fields for application date, event details, applicant information, and contact details. Includes a table for membership organizations and a list of designated inspection agencies.

②仮受付を致しましたので、受付番号を記載した通知書をFAX送信致します。

Form for temporary reception with fields for support center name, reception date, and reception number.

③仮受付日から7日以内に、下記口座に所定の額を振込んで下さい。

- 仮受付日から7日以内に、お振込みできない場合は必ず事前に事務局へ連絡して下さい。
●複数人の受講料をまとめて支払う場合は事前に事務局へ連絡して下さい。
●一旦振込まれた受講料は、原則として返金致しません。
●領収書は金融機関の振込金受領書をもって代えることとします。

●受講料(振込による前納制) 一般 3,000円
(テキスト代を含む)
愛知県建築技術連絡協議会の構成団体の会員 2,000円

Form for bank transfer details including bank name (三菱東京UFJ銀行), account number (0035092), and recipient name.

Form for support center receipt with fields for support center name and receipt status.

④振込みの確認を致しましたので、受領印を押した通知書をFAXにて返送致します。

⑤当日は、この振込確認の受領印がある通知書(「受講票」とします。)を持参して下さい。

- 当日の持ち物: 受領印がある「通知書(受講票)」(この用紙) ・筆記用具等(付箋等有ると便利です)
●当日欠席された場合、講習会最終日より2週間以内までに、通知書(受講票)を持参の上支援センターに来所された場合に限り、テキストを受け取ることが出来ます。(場所:支援センター事務局 ((一財)愛知県建築住宅センター内) TEL:052-746-9111)